

## 1 議事日程

〔令和2年太宰府市議会第4回（10月）臨時会〕

令和2年10月13日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第12号 専決処分報告について（発掘現場での強風によるフェンスの転倒事故の損害賠償の額の決定）  
日程第4 議案第54号 反訴の提起について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 船越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小畠 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 17番 村山 弘行 議員  | 18番 陶山 良尚 議員 |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 会議録署名議員

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 15番 門田 直樹 議員 | 16番 橋本 健 議員 |
|--------------|-------------|

## 5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（11名）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 市長 楠田 大蔵     | 副市長 清水 圭輔   |
| 教育長 樋田 京子    | 総務部長 山浦 剛志  |
| 総務部理事 五味 俊太郎 | 都市整備部長 高原 清 |
| 教育部長 菊武 良一   | 教育部理事 堀 浩二  |
| 管財課長 柴田 義則   | 建設課長 中山 和彦  |
| 文化財課長 友添 浩一  |             |

## 6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（3名）

- |              |          |
|--------------|----------|
| 議会事務局長 阿部 宏亮 | 書記 岡本 和夫 |
| 書記 平田 良富     |          |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和2年太宰府市議会第4回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

15番、門田直樹議員

16番、橋本 健議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3と日程第4を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第3、報告第12号「専決処分報告について（発掘現場での強風によるフェンスの転倒事故の損害賠償の額の決定）」及び日程第4、議案第54号「反訴の提起について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年太宰府市議会第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご参集をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

本日ご提案申し上げます案件は、専決処分報告1件、訴訟案件1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第12号及び議案第54号を一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第12号「専決処分の報告について（発掘現場での強風によるフェンスの転倒事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市が実施した発掘現場内のフェンスの転倒による事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要としましては、令和2年8月10日、太宰府市観世音寺三丁目で行っていた市の発掘調査現場のフェンスが、台風5号接近による強風で隣地へ倒れ、そこに停車していた車両が破損しました。

この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和2年9月28日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分ですので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、市加入の保険に本事案が該当せず、その全額を本市一般会計の文化財調査費より相手方にお支払いいたしました。

次に、議案第54号「反訴の提起について」ご説明申し上げます。

本件は、本市が所有する水路について所有権があるとの主張による所有権移転登記請求の訴えに対し、本市としましては、訴えの対象である水路と当該水路に接続する下流の水路に被告となるべき者が本市に無断で設置したと思われる境界標が設置されていますので、被告となるべき者に対し境界標の撤去を求める反訴を行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第12号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで報告第12号の質疑を終結し、報告を終わります。

議案第54号は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

議案第54号について質疑はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第54号「反訴の提起について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第54号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時26分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(陶山良尚議員) 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましても、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和2年太宰府市議会第4回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認めます。

よって、令和2年太宰府市議会第4回臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年2月15日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 門 田 直 樹

会議録署名議員 橋 本 健